

愛・地球博記念公園

暫定基本計画

<概要版>

平成18年2月

愛知県建設部公園緑地課

1. 整備・活用の方針

1) 整備・活用の目標

愛・地球博記念公園計画の骨格となる「整備・活用の方針」は、計画策定に先立って開催された「21世紀にふさわしい公園を考える懇話会」「県民意見聴取（アンケート調査）」や、「パブリックコメント」の内容を踏まえて検討を進め、以下のように目標を設定しました。

4つの基本方針

- 博覧会の理念と成果を継承する都市公園
- 青少年公園の歴史を活かした都市公園
- 新しいニーズに対応した都市公園
- 多様な自然環境を育む都市公園

懇話会の意見

- 市民協働を実践できる公園
- 幅広い世代の交流の場
- プレリーダー・インター・プリターの養成、防災教育の場
- 環境先進県・愛知にふさわしい公園
- 地域資源を活かしながらリラックスし癒される公園
- パークマネジメント、公園経営に重心を置く

県民アンケート結果

- 公園利用イメージ
・自然の中の憩い・交流・気軽な健康づくり
- 公園の将来像
・のんびりとくつろぎ憩う公園
- ・人にやさしい公園
- 管理運営への参加
・各種イベントへ協力

博覧会

＜テーマ＞「自然の叡智」
自然の仕組みを学び、地球的課題を克服し、持続可能な社会を創生

パブリックコメント

- ＜自然・環境配慮＞
 - ・自然と共に存した緑豊かな公園
 - ・自然保全、森づくり
- ＜ユニアーバーサルデザイン＞
 - ・誰にもやさしく魅力ある整備
 - ・緩いスロープなどバリアフリーに配慮
- ＜施設＞
 - ・運動系、管理・便益系、文化系、野外活動系の施設要望
- ＜運営・管理＞
 - ・維持管理を安く
 - ・民間やボランティアの運営管理への参加
 - ・魅力あるイベント
- ＜博覧会継承＞
 - ・博覧会施設の活用
 - ・博覧会ソフト継承や県民参加継続

整備・活用の目標

昭和45年の開園以来、多くの県民に親しまれてきた愛知青少年公園は、「愛・地球博」の主会場を担ったことを契機に、博覧会後、これまでの公園の歴史と博覧会の理念と成果の継承を基盤として、21世紀にふさわしい広域型の都市公園として新生する。

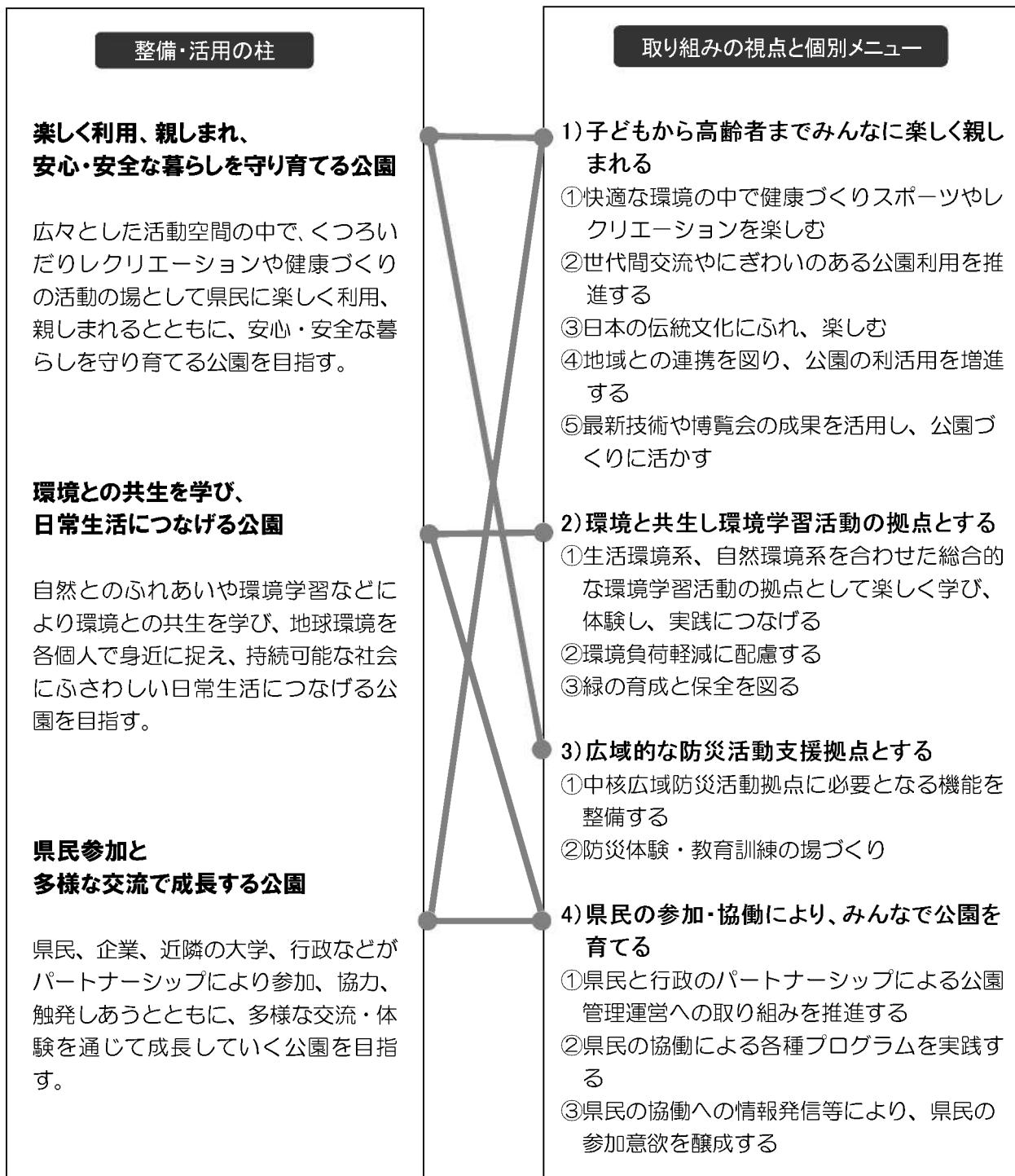
新しい公園は、**健康で精神的な豊かさと楽しさに満ち、県民と共に成長・進化し続ける21世紀型の公園～サスティナブル・パーク～**を目指す。

サスティナブル・パークでは、人々は広大なフィールドに身を置いて心と身体を解放し、楽しさを体感しながら、家族、仲間、地域、世界、自然、環境などとの関係を再構築し、より良い関係を維持していく。そして、それは自分らしい生き方を大切にし、豊かさを実感できる県民生活の実現への取り組みとなるものである。

※「サスティナブル」は「持続可能な」という意味であり、主に環境面において「サスティナブル・ディベロップメント」（=持続可能な開発、永続的な発展）という言葉で使われているが、ここでは、「サスティナブル・パーク」を「県民と共に成長・進化し続ける公園」といった広い意味合いを含むものとして捉えていることとしている。

2)整備・活用の柱と取り組みの視点

整備・活用の目標を実現していくための指針となる「整備・活用の柱」、および、その具現化を図るための「取り組みの視点と個別メニュー」を、以下のとおりです。



2. ゾーニング（空間構成）

公園のゾーニング（空間構成）は、以下の図に示すとおりです。また、各エリアの性格と主な利用イメージを、次頁に示しました。

■ゾーニング図



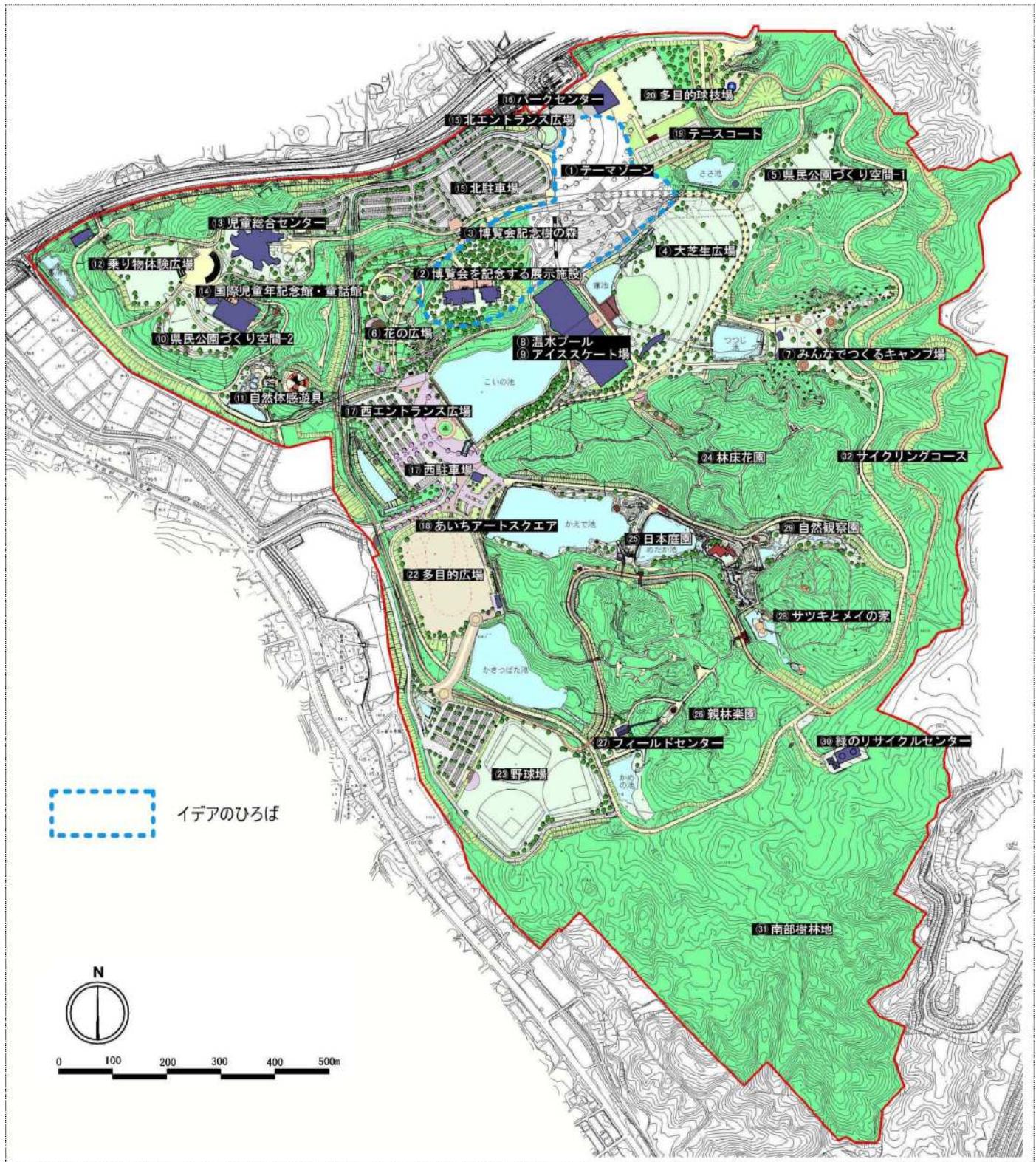
■各エリアの性格と利用イメージ

名 称	エリアの性格	利用イメージ
ひろばのゾーン	みんなのひろば	水と緑の中での多様な交流
	子どものひろば	子どもの遊び・体験・レクリエーション
	健康スポーツひろば	健康づくりスポーツを家族や仲間と楽しむ
	北エントランスひろば 西エントランスひろば	エントランス
	イデアのひろば	博覧会の理念と成果の継承
	林床花園	四季折々の樹林風景を楽しむ
	日本庭園	伝統文化とのふれあい
	親林楽園	自然学習・野外活動
もりのゾーン	南部樹林地	緑地保全

3. 基本計画図（暫定案）

公園の基本計画図・施設一覧（暫定案）は、以下のとおりです。

■基本計画図(暫定案)



■計画施設一覧(暫定案)

ゾーン	エリア	施設名	施設概要
ひろばのゾーン	イデアのひろば	① テーマゾーン	博覧会の理念と成果を引き継いだテーマを展開するゾーン
		② 博覧会を記念する展示施設	博覧会開催記念品の展示 迎賓館、レセプションホールを活用
		③ 博覧会記念樹の森	博覧会を記念した記念樹を移植
	みんなのひろば	④ 大芝生広場	広く開放的な芝生広場の交流空間: 5ha
		⑤ 県民公園づくり空間-1	県民参加の公園づくり空間: 1.5ha
		⑥ 花の広場	花木や草花により、四季の景を楽しむ空間、花と緑にかかわる新技術提案の場: 2ha
		⑦ みんなでつくるキャンプ場	施設設計づくりを県民と行う、ディキャンプを主体としたアウトドア空間: 6ha
		⑧ 温水プール	(既設利用) 流水・造波・25m・ちびっこ・冒険の各プール、スライダー、ジャクジー等
		⑨ アイススケート場	(既設利用) 外周リンク周長200m・内リンク・スタンド
	こどものひろば	⑩ 県民公園づくり空間-2	子ども主体の県民参加の公園づくり空間: 2ha
		⑪ 自然体感遊具	風・水・森の各エリアで自然を体感しながら遊ぶ空間: 1ha
		⑫ 乗り物体験広場	ワクワク感、爽快感を体験できる乗り物遊戯空間: 1ha
		⑬ 児童総合センター	(既設利用) プレイアトリウム、各種プログラム等: 延床面積16900m ²
		⑭ 國際児童年記念館・童話館	(既設利用) こどもホール、童話館、ビデオ室等: 延床面積6230m ²
	北エントランスひろば	⑮ 北エントランス広場 北駐車場	(県道) 力石名古屋線、リニモ駅からのアクセスとなる公園の北入口 ・駐車場: 普通車1125台他
		⑯ パークセンター	公園管理運営、県民参加活動拠点、休憩、インフォメーション、屋内運動施設等
	西エントランスひろば	⑰ 西エントランス広場 西駐車場	(県道) 田畠名古屋線からのアクセスとなる公園の西入口 ・駐車場: 普通車385台他
		⑱ あいちアートスクエア	彫刻等を配し、県産材を舗装等に活用した広場: 0.7ha
	健康スポーツひろば(北)	⑲ テニスコート	8面
		⑳ 多目的球技場	サッカー場1面、ラグビー場1面、ホッケー場1面、ラクロス場1面: (兼用)
		㉑ 屋内運動施設	体育館第1: 1800m ² 第2: 800m ² (パークセンター内へ併設)
	健康スポーツひろば(南)	㉒ 多目的広場	陸上トラック、サッカー場、野球場、ソフトボール: (兼用)
		㉓ 野球場	野球場3面、ソフトボール3面: (兼用) ・駐車場350台他
もりのゾーン	㉔ 林床花園		ユニバーサル園路を利用して、四季折々の樹林風景を楽しむ空間: 12ha
	㉕ 日本庭園		水や緑に恵まれた環境の中で日本の伝統文化と触れあう庭園: 7ha、茶室(香流亭)1棟
	㉖ 親林樂園		フィールドセンター㉗ を拠点とした環境学習・体験空間: 24ha
		㉘ サツキとメイの家	博覧会人気施設の期限付きの存置活用
		㉙ 自然観察園	水辺の植物や生物の観察空間
		㉚ 緑のリサイクルセンター	刈草・剪定枝をチップ化及び堆肥化し、園内における緑のリサイクルを実践する施設
	㉛ 南部樹林地		保全を優先した樹林地
全域	㉜ サイクリングコース		1周約5kmのサイクリングロード、一部既設利用

※表内の色分けは以下の区分による

■	博覧会前整備施設
■	旧公園からの既存施設

4. 県民と行政のパートナーシップによる公園整備と管理運営

県民と行政とのパートナーシップによる公園整備と管理運営の方針は以下のとおりです。

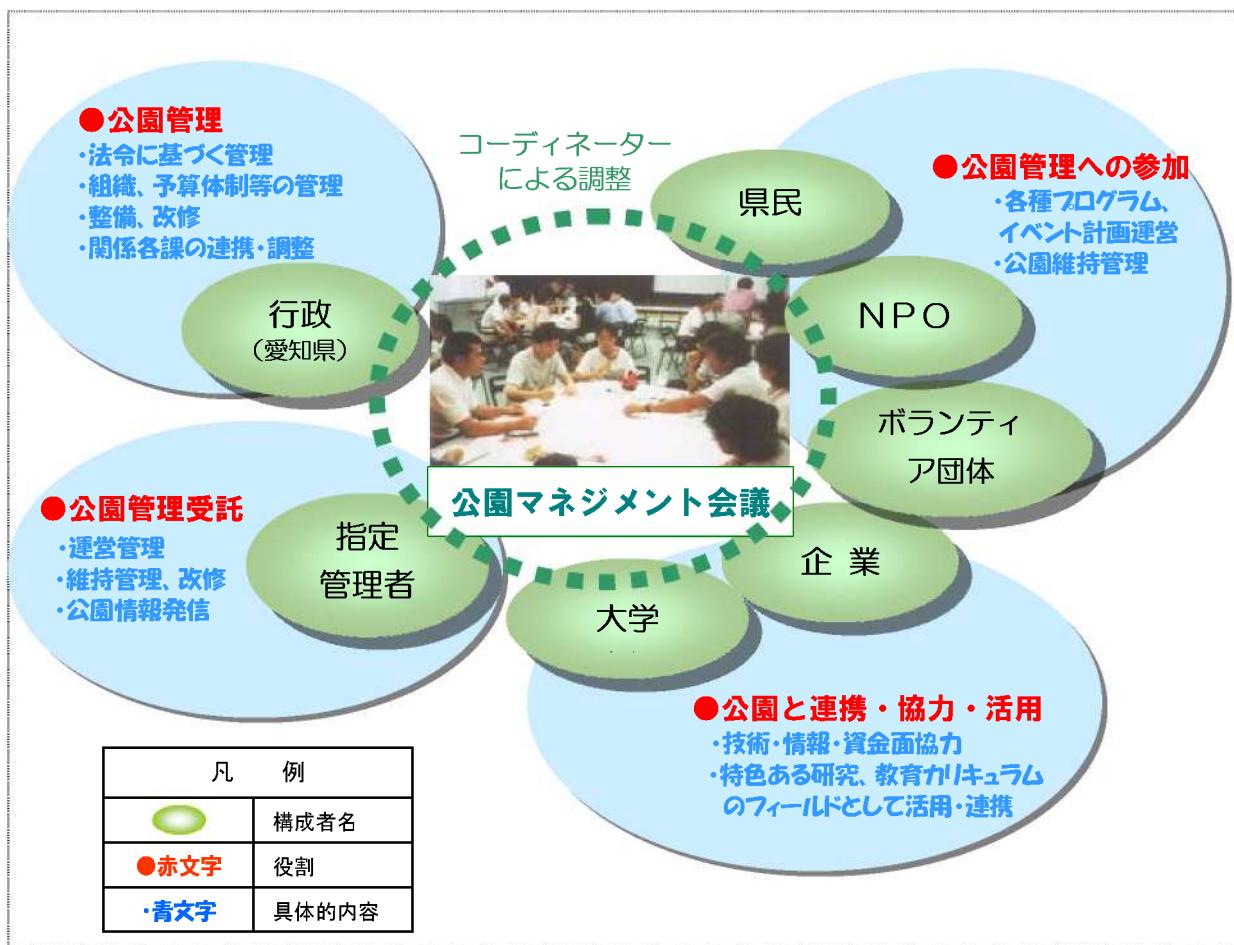
1) 様々な段階での県民参加の推進

本公園では、博覧会の大きな成果である「市民参加・市民協働」を継承し、公園の計画・設計・整備・管理・運営等の様々な段階において県民参加を推進し、利用者みんなで公園を育てていきます。

2) 公園マネジメント会議の設置

本公園に地域の人々や企業、NPO、大学等が効果的に関われるよう、各々の役割を考慮し、県民が互いに関係しながらみんなで公園を育てていく管理運営を進めていくため、県民と行政のパートナーシップにより構成された「公園マネジメント会議」を設置します。ここでは公園管理の基本となる管理内容の他、役割分担、市民参加プログラムの検討を行います。

■公園マネジメント会議の構成者とその役割



3)ボランティア活動の推進

公園管理運営について、県民がボランティアとして参加できるシステムを構築します。ボランティアを、公募・養成し、ボランティア活動が実践されていく中で、活動者自身の発案によるイベントやプログラムの企画運営など、公園管理に自主的に関わっていくことができるようになります。

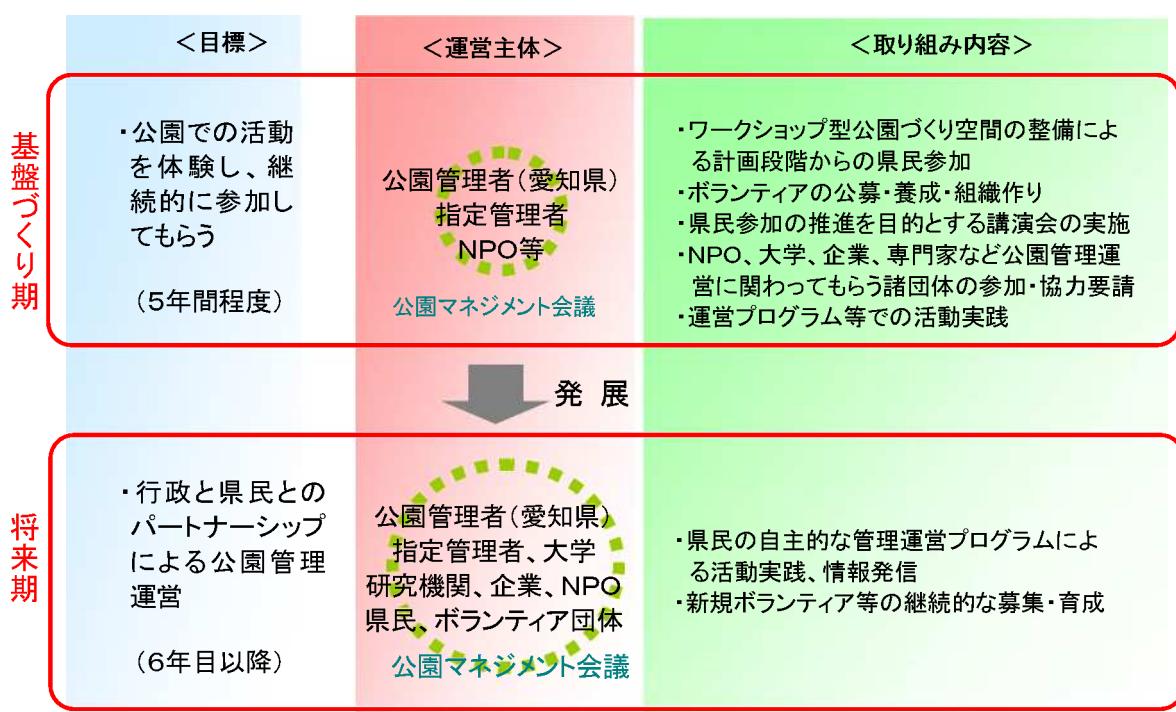
ボランティアの養成については、特に、地域活動への関心が高く、豊かな社会経験を持つシルバー世代を対象としたボランティア養成を実施し、園内フィールドを、世代間交流の場、自分の特技を生かす活動の場、生きがいづくりの場として提供します。

4)県民が主体となる管理運営への段階的な発展

管理運営に関する県民と行政とのパートナーシップは、短期間で構築できるものではなく、継続的な活動実践のもとに徐々に進めていきます。そして将来的には、行政主体による管理運営から、県民と行政とのパートナーシップによる管理運営へ発展させます。

段階ごとの取り組み内容は以下のとおりです。

■公園への県民参加のステップ





サスティナブル・パーク